

入札公告

次のとおり入札に付します。

令和2年2月5日

経理責任者

独立行政法人地域医療機能推進機構

さいたま北部医療センター

院長 黒田 豊

◎調達機関番号 903 所在地番号 11
品目分類番号 26

1. 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 電気調達契約
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日（1年間）
- (4) 需要場所 独立行政法人地域医療機能推進機構 さいたま北部医療センター
埼玉県さいたま市北区宮原町1-851
- (5) 入札方式 一般競争入札
- (6) 入札方法

ア 入札は、紙面による入札で行う。

イ 入札書に記載する金額は、各社に於いて設定する契約電力に対する単価（月額基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（月額電力料金単価）を根拠とし、予め本院が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の履行期間の総額を入札金額とすること。

ウ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(2) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

(3) 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品販売」及び「役務の提供等で「A」、「B」「C」等級に関東信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去2年間に於いて虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

(5) 関東信越地域において、平成26年度以降に当院と同規模(収容可能病床数163床程度)又はそれ以上の医療機関において、契約実績を有する者であること。

(6) 電気事業法第2条の2の規程に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。もしくは平成27年度まで電気事業法第16条の2第1項の規程に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

(7) 小売電気事業を開始してから7年以上の実績を有しており、且つ自社で保有する電源が10万KW以上の者であること。

(8) これまで電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法第8条第1項の勧告を

受けていないこと。

3. 入札書の提出場所及び手続き等

(1) 入札関係書類（入札説明書・仕様書等）の交付場所及び問い合わせ先

〒331-8625 埼玉県さいたま市北区宮原町1丁目851番地

独立行政法人地域医療機能推進機構 さいたま北部医療センター 経理課

電話 048-663-1671（代表）

(2) 入札関係書類（入札説明書・仕様書等）の交付方法

本公告日から令和2年3月16日（月）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、午前9時00分から午後5時00分までの間に上記（1）にて交付。

(3) 競争入札への参加手続き

令和2年3月17日（火）午後5時00分までに「機密保持に関する誓約書」・「反社会的勢力排除に関する誓約書」・「競争入札参加資格確認申請書」・「談合等の不正行為に関する誓約書」を上記（1）に持参し提出すること。

提出に際しては、申請書に記載されている必要書類を添付すること。

(4) 競争入札執行の方法場所及び日時

入札書の提出方法等

・提出方法 入札書を持参又は郵送に限る。

入札書には入札金額内訳書を添付すること。

・提出期限 令和2年3月17日（火） 午後5時00分まで

※郵便（配達証明書付書留郵に限る）入札において上記提出期限を受領最終日時として、到着しない場合は無効とする

・提出場所 上記3に同じ

開札日時及び場所

・日 時 令和2年3月19日（木） 午前10時00分

・場 所 独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センター
3階 大会議室

4. その他必要な事項

(1) 入札保証金及び契約保証金 「免除」

(2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 「日本語及び日本国通貨」

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望される者は、封印した入札書に2（1）の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して入札書の提出期限内に提出しなければならない。入札者は開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本件公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

- (5) 契約書作成の要否 「要」
- (6) 契約の相手方の決定方法
契約事務細則第34条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲以内の価格を提示した者のうち最低価格で入札した者を落札者とする。
- (7) その他
詳細は入札説明書による。

5. 本件に関する照会先

〒331-8625 埼玉県さいたま市北区宮原町1-851

独立行政法人地域医療機能推進機構さいたま北部医療センター
総務企画課 契約係 中山

TEL 048-663-1671

FAX 048-663-0058

Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Electric procurement contract

(2) Time-limit for tender : 5:00 P.M. MAR, 17, 2020

(3) Contact point for the notice : Masato Nakayama Contract Chief

Contract Chief, Accounting Division, Japan Community Health Care Organization, Saitamahokubu
Medical Center 1-851 Miyaharacyo, Kita-ku, saitama-shi saitama-Ken, 331-8625
Japan, TEL 048-662-1440